

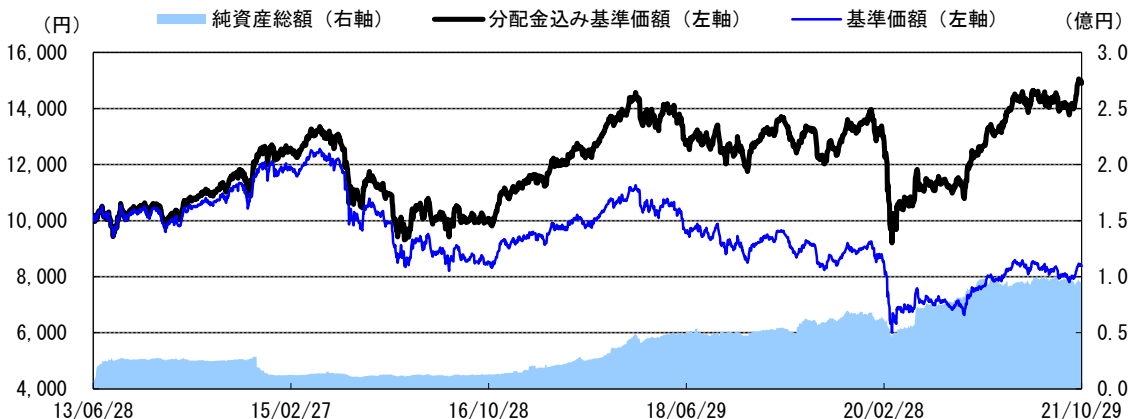
ノーロード・シンガポール高配当株式フォーカス（毎月分配型）

設 定 日 : 2013年6月28日 償 還 日 : 2023年6月15日 決 算 日 : 原則毎月15日
 収 益 分 配 : 決算日毎 基 準 価 額 : 8,382円 純 資 産 総 額 : 0.94億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運 用 実 績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額の推移は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

＜資産構成比率＞

シンガポール・ディビデント・エクイティ・ファンド (JPYクラス)	96.8%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
5.32%	3.53%	2.04%	37.26%	23.35%	49.02%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したもものとして計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

20・11・16	20・12・15	21・1・15	21・2・15	21・3・15	21・4・15
60円	60円	60円	60円	60円	60円
21・5・17	21・6・15	21・7・15	21・8・16	21・9・15	21・10・15
60円	60円	60円	60円	60円	60円
設定来合計		直近12期計			
5,250円		720円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解＞

前月末基準価額	8,016円
当月お支払いした分配金	-60円
株式（シンガポールドルベース）	210円
シンガポールドル/円の為替変動・その他	216円
当月末基準価額	8,382円

※当ファンドの基準価額は基準価額算出日の前営業日の投資先外国投資信託のデータを反映して算出しています。
 一方で上記の要因分解は投資先外国投資信託の月末営業日のデータを基に計算しており、基準日が異なります。
 この差異による要因は「シンガポールドル/円の為替変動・その他」に入るためこの部分の数値が比較的大きい数値になることがあります。
 ※要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

シンガポール・ディビデンド・エクイティ・ファンド（JPYクラス）のポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント アジア リミテッドより提供された情報です。
 ※当外国投資信託における数値です。

＜上場国別構成比＞

シンガポール	91.7%
フィリピン	1.3%
香港	1.1%
その他	5.9%

＜業種別構成比＞

金融	30.2%
不動産	21.7%
資本財・サービス	17.9%
生活必需品	9.0%
情報技術	4.9%
公益	3.5%
一般消費財・サービス	2.2%
その他	10.6%

＜組入上位10銘柄＞（組入銘柄数：42銘柄）

	銘柄	上場国名	業種	比率
1	DBS Group Holdings Ltd	シンガポール	金融	9.3%
2	United Overseas Bank Ltd. (Singapore)	シンガポール	金融	8.7%
3	Oversea-Chinese Banking Corporation Limited	シンガポール	金融	8.3%
4	Keppel Corporation Limited	シンガポール	資本財・サービス	5.3%
5	Capitaland Investment Limited	シンガポール	不動産	4.0%
6	Singapore Exchange Ltd.	シンガポール	金融	3.9%
7	Wilmar International Limited	シンガポール	生活必需品	3.8%
8	Sembcorp Industries Ltd.	シンガポール	公益	3.1%
9	Jardine Matheson Holdings Limited	シンガポール	資本財・サービス	2.9%
10	Capitaland Integrated Commercial Trust	シンガポール	不動産	2.8%

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。
 ※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

【ご参考】

平均予想配当利回り	3.53%
-----------	-------

※株式（REITを含む）現物部分についての数値です。

※上記利回りは、信託報酬などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のシンガポール株式市場は、好調な企業業績を受けて過去最高値を更新した米株式市場に連れる形となり、好調に推移しました。国内では、シンガポール金融通貨庁（MAS）がシンガポール経済は2022年に成長ペースの鈍化が予想されるものの、今後数四半期にわたって全般的に拡大基調を維持するとの見方を示したことなどが市場の追い風となりました。また、医療プロトコルを合理化するとともにワクチン接種者を対象とした旅行者用トラベルレーン制度を拡大するなど、シンガポールがウィズコロナ（新型コロナウイルスとの共生）の生活に徐々に転換しつつあることも市場センチメントを下支えしました。セクター別では、一般消費財・サービスや公益事業などが好調となる一方、リート（不動産）や金融などは劣後しました。銘柄別では、自動車部品、不動産開発、発電所・造船などが好調となったものの、アジア太平洋および欧州を中心に主にデータセンターなどの不動産資産に投資する分散型リート、金融取引所、ハイスpekな不動産ポートフォリオへの転換を進めた産業施設リートなどが劣後しました。

MASは当月、シンガポールドルの名目実効為替レートの政策バンドについて、その幅および中心値を据え置く一方で、市場予想に反して傾き（上昇率）を小幅に引き上げると発表しました。今回の決定に伴い発表された声明は、2022年の世界的な経済成長は潜在成長率を上回ると予想され、国内の経済成長も「潜在成長率辺りまで回復する」とみられるなどややタカ派の内容となりました。また、「今年の平均で1%を下回っているコア・インフレ率が2022年には1~2%へと着実に加速する」と予想しました。

シンガポールの第2四半期のGDP成長率（速報値）は、前年同期比で上方修正された第2四半期から鈍化しました。通商産業省（MTI）の発表によると、電子製品や精密機器といった分野が製造業の主な牽引役となりました。また、サービス業全般が拡大を見せるとともに、建設業の伸びは比較対象となる昨年水準が低いというベース効果が主に奏功しました。一方、前期比ベースのGDP成長率は、前四半期から加速しました。

9月の非石油地場輸出（NODX）は、前年同月比で8月から伸びが加速しました。電子製品の輸出が好調な伸びを続けたことに加えて、医薬品や石油化学品の輸出が大きく回復しました。仕向地別では、中国と米国向けの輸出が大幅に増加しました。これとは対照的に、9月の鉱工業生産は、バイオ医薬品の生産高の大幅減少などを受けて前年同月比でマイナスとなり、11ヵ月ぶりの減少となりました。

9月のコアCPI（民間輸送費と住宅費を除く）は、食品価格や電気・ガス料金の上昇を受けて、前年同月比で8月を上回りました。総合消費者物価指数（CPI）は、民間輸送費の上昇率が横ばいとなったものの住宅費の上昇が加速したため、前年同月比で前月から加速しました。

◎運用概況

当月の基準価額は前月末比で上昇しました。保有銘柄のうち、銀行、発電所・造船などがプラスに寄与する一方、FCVA方式コーティングシステムなど専門性のあるシステムの販売会社、通信大手、診療所・医学研究所を運営するヘルスケア会社などがマイナスに影響しました。

当月の投資行動としては、生活必需品（パーム油生産、食品大手）、資本財・サービス（郵便サービス、発電所・造船）、ヘルスケア（診療所・医学研究所を運営するヘルスケア会社）といったセクターで保有銘柄の積み増しを行う一方、アジア太平洋および欧州を中心に主にデータセンターなどの不動産資産に投資する分散型リートを一部売却しエクスポージャーを引き下げました。

◎今後の見通し

当ファンドでは、新型コロナウイルスの感染拡大をめぐる展開、特にシンガポールにおける「ウィズコロナ」戦略への転換について注視しています。シンガポールでは、日次新規感染者数の高止まりから医療システムへの圧迫が続くなか、政府は9月に導入した規制を11月まで延長しています。この規制延長は、医療体制のよりスムーズな拡大を期待していたことを鑑みて、予想以上にネガティブな展開になる可能性があると考えています。足元では日次新規感染者数の増加ペースが緩やかになっているものの、医療体制への圧迫が依然続いていることを受けて緩やかなソーシャル・ディスタンス（社会的距離の確保）措置が、予定された期間以上に継続される可能性があります。規制の更なる緩和は、感染者数の減少と医療機関への負担の軽減にかかっているとみています。

このような不透明な状況の中で、当ファンドでは2021年のシンガポール経済は力強いパフォーマンスをみせるとの予想を維持しています。MTIが2021年のGDP成長率見通しを更に上方修正したことから、企業収益が年内に大きく回復すると引き続き考えており、シンガポール株式のバリュエーションには景気および企業収益の回復継続が完全には織り込まれていないとの見方を維持しています。2022年に向けてシンガポール政府は、潜在成長率を上回る経済成長が続くとの予想を示し、また民間セクターのエコノミストもGDP成長率の上方修正を予想しています。これは、国内における経済活動の再開の見通しが高まってきたことや海外からの観光客数が増加していること、アセアン域内の貿易相手国の経済成長が加速していることなどが牽引役となっていると見込まれます。

2022年にかけて景気拡大が続くと予想されるなか、ポートフォリオにおいては、国内での経済活動の再開や海外渡航の正常化から恩恵を受ける企業の選好を継続しています。再生可能エネルギーやヘルスケア、食品、テクノロジー、データ関連、物流など、将来のシンガポール経済の代表的存在となるであろう「ニュー・シンガポール」銘柄の選好を継続するとともに、将来のシンガポール経済における自社の存在感を高めるような事業再編を検討している企業についても有望視しています。また、進行中の景気回復から恩恵を受ける銘柄を中心に、高配当株投資についてもその有効性を確信し実行しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、シンガポール証券取引所上場の高配当株式に投資し、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- このほかに、シンガポール証券取引所上場のREIT（不動産投信）およびシンガポール以外のアジア諸国などの取引所に上場する株式やREITなどに投資する場合があります。
※外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行いません。

2. 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用を行いません。

- アジア資産の運用に特化し、長年の経験を有する日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの主要投資対象である「シンガポール・ディビデンド・エクイティ・ファンド（JPYクラス）」の運用を行いません。

3. 原則として、毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 値上がり益および配当等収益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。
- 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。
※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

※市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／資産複合
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2023年6月15日まで（2013年6月28日設定）
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料 ありません。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用>

運用管理費用 純資産総額に対し年率1.595%（税抜1.5%）程度が実質的な信託報酬となります。

（信託報酬）

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.045%（税抜0.95%）、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.55%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率（年率）は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用（業務委託する場合の委託費用を含みます。）、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入有価証券の売買委託手数料、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に株式および不動産投信を実質的な投資対象としますので、株式および不動産投信の価格の下落や、株式および不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・株式の価格は、会社の成長性や収益性の企業情報および当該情報の変化に影響を受けて変動します。また、国内および海外の経済・政治情勢などの影響を受けて変動します。ファンドにおいては、株式の価格変動または流動性の予想外の変動があった場合、重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・投資した企業の経営などに直接・間接を問わず重大な危機が生じた場合には、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。デフォルト（債務不履行）や企業倒産の懸念から、発行体の株式などの価格は大きく下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。
- ・公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「ノーロード・シンガポール高配当株式フォーカス（毎月分配型）」へのご理解を高めいただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○		○	○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

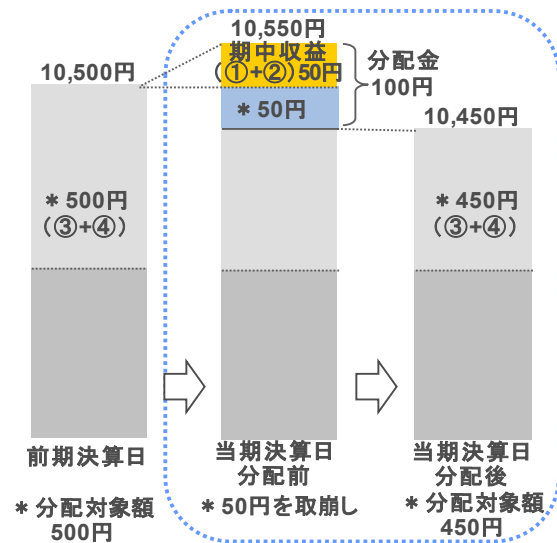
投資信託で分配金が支払われるイメージ



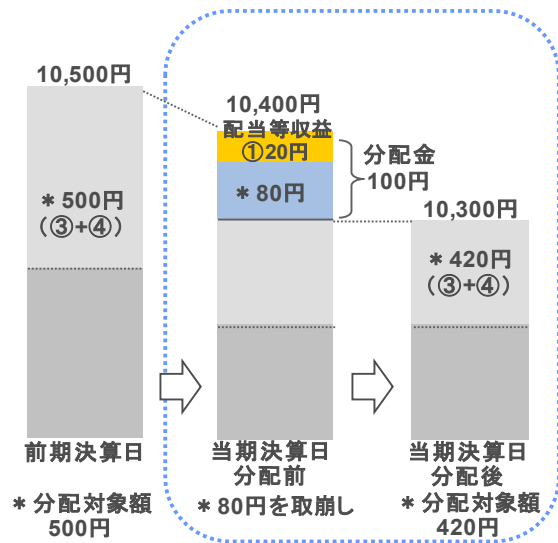
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



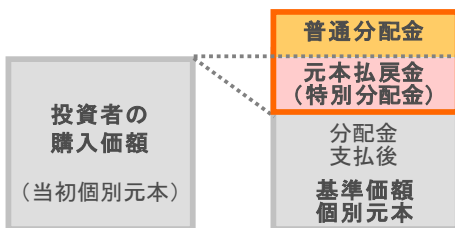
前期決算から基準価額が下落した場合



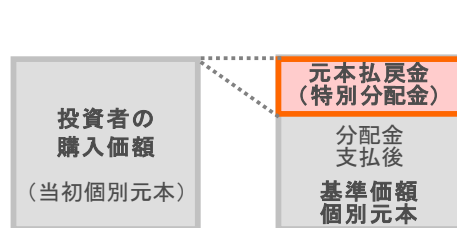
(注)分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- 普通分配金** : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- 元本払戻金(特別分配金)** : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。